

神崎衛生施設組合議会議員の補欠選挙について

岡山市選出に係る神崎衛生施設組合議会議員に欠員を生じたため、下記により選挙するものとする。

記

市議会議員の中から選挙された者 2人

令和3年6月23日

市議会議長 和 氣 健

(参考)

神崎衛生施設組合同規約(抄)

(議員の定数等)

第6条 組合の議会の議員(以下「議員」という。)の定数は次のとおりとする。

岡山市	8人
瀬戸内市	3人
計	11人

2 議員は、関係市の議会の議員の中からそれぞれ選挙された者をあてる。

(議員の任期)

第7条 議員の任期は、関係市の議会の議員の任期とする。

2 議員に欠員を生じたときは、当該市の議会においてすみやかに補充を行うものとする。